

## 【現金給付申請 必要書類一覧表】

申請書	場面
① 高額療養費支給申請書	医療費の窓口負担が高額になったとき
② 療養費支給申請書(立替払等)	やむを得ずマイナ保険証・資格確認書未提示で受診したとき
③ 療養費支給申請書(治療用器具等)	治療用器具・治療用眼鏡等を購入したとき
④ 療養費支給申請書(はり・きゅう)(あんま・マッサージ)	はり・きゅう・あんま・マッサージの治療を受けたとき
⑤ 海外療養費支給申請書	海外で医療機関にかかったとき

申請書	場面
⑥ 傷病手当金支給申請書	療養のため会社を休み、給与をうけられないとき
⑦ 出産手当金支給申請書	出産のため会社を休み、給与をうけられないとき
⑧ 出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書	直接支払制度を利用し、出産費用が出産一時金の額に満たなかったとき
⑨ 出産育児一時金支給申請書	受取代理制度を利用したときや、窓口で出産費用を全額支払ったとき
⑩ 埋葬料(費)支給申請書	本人又は扶養家族が死亡したとき

状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	必要書類	取扱先
外傷性(けが)の場合	●	●	●	●	●	●				●	【負傷原因届】(所定様式)	ホームページ
請求時、在籍中と氏名が相違する場合 (当組合で確認できない場合)	●	●	●	●	●	●	●	●	●		請求者本人であることが確認できるもの 【戸籍謄(抄)本(写)】、【婚姻受理証明(写)】など	市区町村
欠勤事実を証するもの 賃金が発生していない事を証するもの						● (在籍時)	● (在籍時)				【出勤簿(写)】と【賃金台帳(写)】	事業所
立替払いを証するもの		●									【診療報酬明細書】(開封厳禁)と【領収書】	他健保組合 医療機関等
はり・きゅう・あんま・マッサージ治療を証するもの				●							【領収書】と【明細書】と医師の【同意書】又は【診断書】	医療機関 施術所
「器具」装着を証するもの			●								【領収書】と医師の【治療用器具製作指示装着証明書】 (靴型器具の場合は当該器具の【写真】)	医療機関 器具製作所
「治療用眼鏡」装着を証するもの			●								【領収書】と医師の【作成指示書(写)】	医療機関 眼鏡購入店
「弾性着衣等」装着を証するもの			●								【領収書】と医師の【弾性着衣等装着指示書】	医療機関 着衣購入店
年金(障害年金等)額を証するもの						●					直近の【年金振込通知書(写)】又は【年金改定通知書(写)】と【同意書】(所定様式)	年金事務所 ホームページ
直接支払制度利用を証するもの								●			医療機関発行の【合意文書(写)】	医療機関
受取代理制度利用を証するもの									●		出産予定日・出産者名が確認できる【母子手帳(写)】 (下記、出産に要した費用を証するものは不要です)	医療機関
出産に要した費用を証するもの								●	●		出産費用の【領収・明細書(写)】(産科医療保障制度対象の出産の場合、 産科医療保障制度の対象である旨文言が明記されたもの)	医療機関
海外で出産したことを証するもの (出生届を国内に提出し ない場合)							●		●		公的に出生を確認できるもの【出生届書記載事項証明書(写)】等、又は医師 等発行の出生を証明するもの【在住国の出生証明書(写)】等と【翻訳】	在住国の医療機関 官公署 市区町村等
退職後に出産した(する)ことを証するもの									●		出産日現在加入している保険者が確認できるもの 健保組合等の【資格情報のお知らせ(写)】、【資格確認書(写)】など	他健保組合
海外で療養を受けたことを証するもの					●						【領収書】と【パスポート(写)】(その他【診療内容明細書】、【翻訳】等所定様 式の書類が必要です)	医療機関 ホームページ等
同居事実を証するもの (被保険者が亡くなり、被扶養者 以外で被保険者により生計維持されていた方が申請)										●	世帯全員の【住民票(写)】(続柄記載あり、マイナンバー記載ないもの) (住民票で確認できない場合は【住民票除票(写)】)	市区町村
埋葬に要した費用を証するもの (被保険者が亡くなり、生 計維持関係者がおらず、実際に埋葬した方が申請)										●	【領収書(写)】と【明細書(写)】	埋葬業者
死亡したことを証するもの										●	死亡事実が確認できるもの (事業主の証明があれば省略可) 【死亡診断書(写)】、【死体検案書(写)】、【埋葬許可書(写)】など	医療機関 市区町村等